

令和3年5月11日

保護者の皆様

豊島区教育委員会
教育部長 児玉辰哉
豊島区立池袋幼稚園
園長 小林 幾子

緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

保護者の皆様には、日頃より学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に関しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

5月7日に、国より緊急事態宣言の延長が発令されました。感染症拡大防止の取組につきまして、以下のとおり実施いたします。

区立幼稚園におきましては、今後も対応期間に関わらず、感染症予防対策を最優先にした教育活動を実施してまいります。ご家庭におかれましても、お子様の感染症予防対策に万全を尽くされますようお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言が解除されるまでの教育活動（年少・年長）について

保育	実施
弁当	実施 ※ 手洗いや換気、マスクの着用、対面や会話を控えた喫食等を徹底する。
園内で行う行事	延期または休止 ※ 活動の主旨を鑑み、最終的な実施の判断は、園長と教育委員会で協議する。
園外で行う行事	延期または休止 ※ 活動の主旨を鑑み、最終的な実施の判断は、園長と教育委員会で協議する。
預かり保育	実施
教育センター（教育相談）	実施

2 園における感染症対策について

- 1) 保育や園行事等における配慮として、感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い活動については、緊急事態宣言が解除されるまで行いません。
- 2) 家庭のご判断で登園しない場合は、欠席扱いとはいたしません。

3 家庭における感染症対策について

- 1) 引き続き、普段の感染予防策（3密の回避・正しい手洗い・マスクの着用・健康観察等）の徹底をお願いいたします。
- 2) 不要不急の20時以降の外出は避け、都県をまたぐ移動は自粛するようお願いいたします。

4 その他

ご不明な点につきましては、園長までご連絡ください。

問い合わせ先 豊島区立池袋幼稚園 園長 小林 幾子 電話 03(3986)8233

以上